

(5) 児童生徒の援助希求に関する教育

児童生徒のSOSの出し方に関する教育を展開していくために、教師だけでなくスクールカウンセラー等を含めた支援者同士の連携の構築や子どもの生きる力の育成に向けた学校教育の環境整備の充実に努めます。

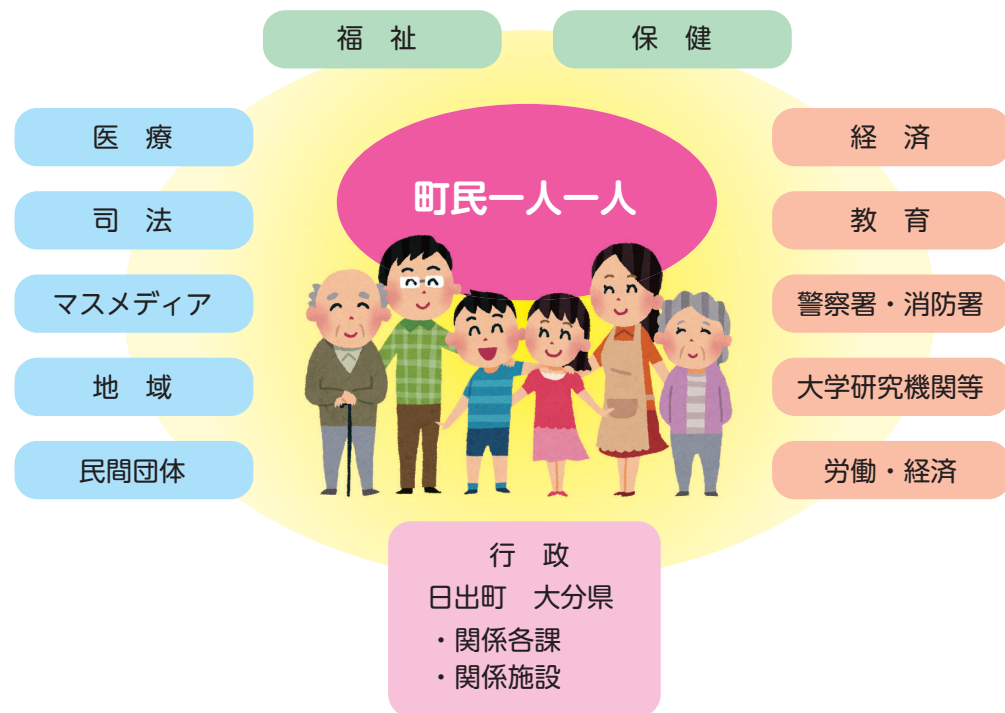
- ① SOSの出し方に関する教育の実施
- ② SOSの出し方に関する教育を推進するための連携の強化

取り組み事業(抜粋)
【生きる力を育む教育の取組】
【SOSの出し方に関する教育の推進】

6. 自殺対策の推進に向けて

日出町自殺対策計画は、保健・医療・福祉、教育、労働・経済、司法をはじめ、生きがいづくりと社会参加、生活環境等幅広い分野にわたっていることから、庁内担当部署の相互協力により、計画の推進が図れるよう連携体制の強化に努めるとともに、医療機関だけでなく、民生委員・児童委員、ボランティア等地域で活動する関係機関と協働で自殺対策を推進する体制づくりに努めます。

このような取組を通して、「我が事・丸ごと」地域共生社会づくりの取組や、生活困窮者自立支援制度等と一体となったネットワークの構築に努めます。



日出町自殺対策計画 概要版

自殺対策とは、すべての町民が「自分自身を肯定して生きられる」地域づくりです。この計画は、自殺者数をさらに減らすため、自殺対策を総合的かつ効果的に推進します。さらに、「我が事・丸ごと※」地域共生社会の実現に向けた取組や、対人支援・地域連携・社会制度のレベルごとの対策を連動させ、自殺は「誰にでも起こりうる危機」という認識の醸成を図ります。

『地域を活性化し、町民が元気に生活できる町』の実現を目指すため、町民の一人ひとりが自殺対策の主演となり、つながりを持ち、社会全体で自殺リスクを低下させるよう、地域レベルの実践的な取組を中心とした計画とします。

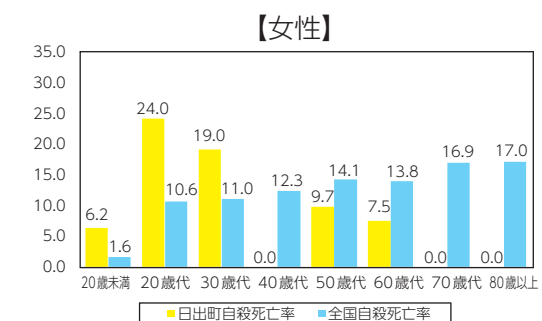
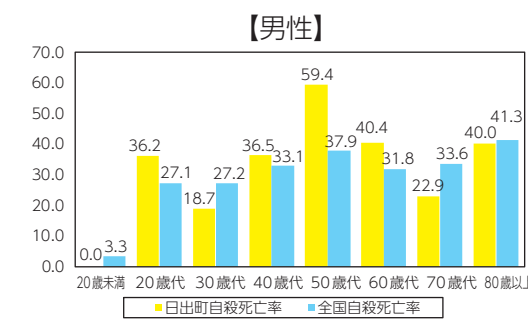
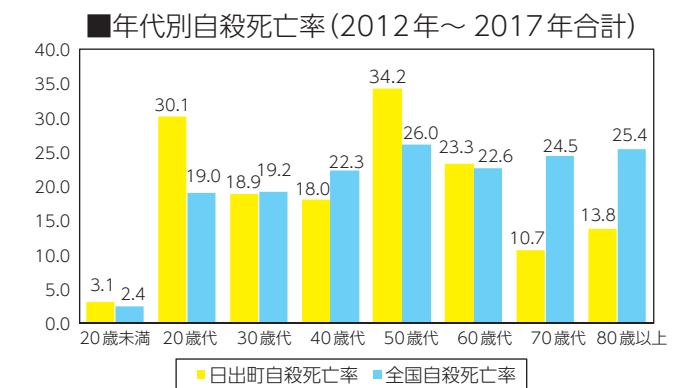
※制度の狭間にある人、複合的な課題を抱え自ら相談に行くことが困難な人などを地域において早期に発見し、確実に支援していくため、地域住民と公的な関係機関の協働による包括的な支援体制づくりを進める

1. 日出町の自殺者の現状

日出町で、最も自殺死亡率が高いのは50歳代の34.2、ついで20歳代の30.1、60歳代の23.3となっています。

性別で見ると、男性の場合は、50歳代が目立って高くなっています。

女性の場合は、20歳未満から30歳代が高くなっています。40歳代、70歳代、80歳以上が目立って低く、全国平均と比べ大きな差がみられます。



日出町の課題

- 無職で一人暮らしの20歳代の男性に対しては、地域や行政による孤立させない環境づくりが必要です。
- 「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」の為に、他自治体と連携し広域で相談しやすい環境を整える必要があります。
- メンタルヘルス対策への取組の必要性等を事業所に啓発していく必要があります。特に、20歳未満の小規模事業所が9割を占める本町においては、自殺対策の推進の上でも地域の関係機関との連携による小規模事業所への働きかけが必要です。
- 60歳代、70歳代にあっては、各種の相談が可能な環境づくりや高齢者の変化等が把握できる地域での見守りや気づきの体制づくりが必要になります。

日出町自殺対策計画 概要版

発行 日出町役場 福祉対策課
 〒879-1592 大分県速見郡日出町2974-1
 TEL 0977-73-3126 FAX 0977-73-2833

2. 計画の目標値

指標名	実績値 (2017年)	中間目標値 (2021年)	目標値 (2025年)
自殺死亡率を平成24年から平成29年の平均値と比較して30%以上減少	18.0	15.3	12.6以下

3. 基本理念

地域を活性化し、町民が元気に生活できる町

4. 基本的視点

- (1) 民間団体を含む関係者の連携とネットワークの強化
- (2) 総合的な対策の推進
- (3) 町民に向けた具体的な対策の推進

5. 基本政策

本計画では、基本理念やそれを実現するための基本的視点を踏まえた、本計画の柱として、国の5つの「基本政策パッケージ」に準拠した5つの基本目標を設定しました。

(1) 地域におけるネットワークの強化

自殺はうつ病等の精神疾患だけに限らず、その背後に家庭の問題や子育て、いじめ、虐待、失業、多重債務等様々な社会的要因が複合的に絡みます。そのため、状況に応じた相談支援を実施するとともに、保健・医療・福祉のネットワークを構築し、緊密な連携を図りながら自殺対策を推進することが必要です。

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業、町民等が連携・協働して総合的に自殺対策に取り組みます。

取り組み事業(抜粋)
 【日出町自殺対策連絡協議会】
 【日出町自殺対策連絡協議会実務者部会】
 【日出町自殺対策推進本部】
 【生徒指導総合連携推進事業】

(2) 自殺対策を支える人材の育成

早期の「気づき」のための人材育成の方策を充実させ、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係機関、住民に対して、誰もが早期の「気づき」に対応できるよう、必要な研修の機会の確保を図ります。

- ① 様々な職種を対象とする研修
- ② 住民を対象とする研修
- ③ 学校教育・社会教育に関わる人への研修
- ④ 関係者間の連携調整を担う人材の育成
- ⑤ 寄り添いながら伴走型支援を担う人材の育成

取り組み事業(抜粋)
 【関係機関を対象としたゲートキーパー※研修】
 【地域活動団体向けのゲートキーパー研修】
 【学校における早期発見に向けた地域との協力体制の構築】

※自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ見守る)を図ることができる人のこと

(3) 住民への啓発と周知

心の健康や自殺対策に関する正しい知識について、広報ひじやホームページ等のメディアを活用したPRや、リーフレット等の作成・配布、講演会等の開催等による普及啓発を積極的に推進します。

- ① リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用
- ② 町民向け講習会・イベント等の開催
- ③ メディアを活用した啓発

取り組み事業(抜粋)
 【町内イベントでの相談窓口の周知】
 【町民向けの心の健康、自殺予防に関する研修】
 【こころの健康に関する啓発活動】

(4) 生きることの促進要因への支援

「生きることの促進要因」への支援という観点から、孤立させない環境づくりとしての居場所づくり、保健、医療、福祉、教育、労働、経済、司法等様々な相談機関の連携を強化し、ライフステージに応じ複雑な背景を抱える人への相談支援体制の充実等への支援に関する対策を重点施策とします。

- ① 居場所づくり
- ② 相談機能の充実
- ③ 自殺未遂者等への支援
- ④ 遺された人への支援

取り組み事業(抜粋)
 【フレンドリー広場】
 【こころの相談会】
 【自殺未遂者への相談支援】
 【遺された人への支援】